

平成26年度事業計画

基本方針

沼津法人会は、公益法人として2期目を迎えることとなりました。本年度も法人会の基本的指針である「よき経営者を目指すものの団体」として税知識の普及を始め、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を課題として各種事業に積極的に取り組んでまいります。また、従前にも増して公益性・透明性を図り、安定的な財政基盤、活力ある組織を目指し、会員の増強、広報活動に努めてまいります。

平成26年度の主たる事業内容は、以下の通りとなります。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 研修相談事業

税法税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催する。また協力金融機関、商工会等との共同開催により各団体の会員企業にも参加を呼びかける。研修内容については税制改正等による企業のニーズに合わせ、税知識の普及や納税意識の高揚に努める。加えて申告納税制度の一層の定着に資するため、税の「期限内納付」の推進に努める一方、税務行政の効率化に資するe-Taxによる納付の推進も図る。更には、会員である税理士法人等との連携により一般企業や市民からの税全般に関する相談事業の一層の充実を図る。

(2) 広報事業

広報誌「ぬまほうi」を効率的に活用するとともに案内チラシ、ホームページによる広報活動を行う。また、全法連機関紙「ほうじん」、国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」や啓発用冊子を配布して広く一般に税情報を提供し、e-Tax、eLTAXの普及や利用拡大を図る。確定申告時には国税庁ホームページへのリンクを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努める。

(3) 税の啓発、租税教育事業

次代を担う児童・生徒に対し、税金の仕組みや税が生活にどのように役立っているのかを理解してもらうための教育活動として、恒例となっている「夏休み親子税金教室」、管内の小中学校での租税教室、税に関する「絵はがきコンクール」を実施する。

2年前より実施している高校生を対象とした租税教室は、今年度も引き続き実施する。

(4) 税制改正への提言事業

平成27年度税制改正要望については、財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会の進展やグローバル化への対応等時代に即した税制の構築を目指して取り組む。

景気対策、中小企業の活性化、行政改革の徹底等も主要なテーマとして提言する。

提言は、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開し、地元選出の国会議員、地方自治体及び地方議会に提出する。

2. 地域社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会等事業

会員をはじめ広く一般の市民及び企業経営者を対象として、経済・経営、文化、環境問題、健康維持等をテーマにした講演会等、専門的知識を有する講師により、原則無料で開催する。実施に際しては、日時・テーマ・会場等の詳細については、広報誌、ポスター、案内チラシ、ホームページや地元新聞、当該地域の商工会による広報を通じて広く一般に公開する。

また、講演会に出席できない会員や一般向けに、(株)ブレーンがインターネットで配信しているセミナー・講演会のバナーをホームページに貼付することにより、誰でも無料で利用できるようにしている。

(2) 視察研修事業

各ブロック・支部で実施する視察研修事業は、会員・非会員を問わず広く参加者を募り、「まちおこし事業」で注目を浴びている先進的商業地域や、昨今の防災意識の高まりによる防災施設の視察等により参加者の見聞を広め、企業経営者にも役立つ知識の吸収を図り、それらの成果を地域に還元し、地域の発展に貢献することを目指していく。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部は、地域との人的繋がりを強めることから積極的に地域のイベント（健康まつり、産業祭、ウォーキング大会、清掃活動等）に参加し、参加者に対して無償あるいは低廉な価格で商品を提供し、地域振興に貢献する。

(4) 地域の文化向上に関する事業

内外の著名演奏家を招聘しての音楽会、文化講演会や伝統芸能承継者による古典芸能鑑賞会等は無償で開催し、地域文化の向上に貢献する。

例年「税を考える週間」で開催するチャリティーコンサートは、中・高生にも鑑賞の機会をもってもらうため、開催時間にも配慮している。また、チャリティーコンサート等の開催による募金活動を通じ、法人会が地域と共生し、会員が積極的に社会貢献活動に参加することを目標とする。

(5) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサートでは管内の障害のある児童・生徒を招待し、演奏家とともに音楽を楽しむ事業を実施する。

地域イベントでの収益金やチャリティーコンサートでの募金は「東日本大震災復興支援金」として寄付しており、本年も継続して実施する。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンター」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

「がん」の予防検診、治療に関する情報の提供と、「がんセンター」と協働してがん患者さんの就労希望情報を無償で会員企業へ周知することにより、がん患者さん本人の収入の安定化を図る就労支援は、引き続き実施する。

3. 会組織の充実及び会員支援・会員相互の親睦交流等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

公益法人としての活動を強化するため組織基盤の充実を目指し、2年後に創立60周年を迎える今年度は会員増強運動を従来以上に積極的に行うことは勿論、その機運を、役員を中心に会全体に広げていかなければならない。提携保険会社、金融機関の協力を得て、共益事

業推進委員会委員を中心に新規加入の推進、退会防止策を講じて会員拡大に努め、県東部を代表する法人会として更なる基盤強化を目指す。

(2) 広報活動の充実

公益法人制度の改革趣旨に則った活動を重点に、活動内容の周知を図るため広報誌「ぬまほうい」やホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める。地域商工会、提携保険会社、地元金融機関や他の業界団体等との連携を深め、広報の機会拡大を積極的に展開する。

(3) 青年部会・女性部会

青年部会は法人会活動の中心的な役割を果たし、本年度も情報交換会や各種研修会を実施して会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担うよう取り組む。

女性部会は税知識の普及拡大のため昨年度と同様小学校における租税教室を実施するほか、「夏休み親子税金教室」の参加者のますますの増加を図ると同時に、沼津税務署の指導により、その内容の一層の充実を図る。また、社会貢献活動では、各地域のボランティア活動に積極的に参加する。

4. 会組織のための福利厚生事業

・福利厚生制度の推進

福利厚生事業である経営者大型保障制度については、制度創設の原点に立ち返り、会員のためのリスク管理として大同生命保険(株)、AIU損害保険(株)、アメリカンファミリー生命保険会社、三井住友海上火災保険(株)との連携を密にし、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

・事務局の充実

法人会運営の将来像を視野に入れ、公益法人化に伴い監督官庁である静岡県との連絡を密にし、諸提出書類の電子化を進めて正確性と迅速性の向上に努める。また、会計処理の根幹となる会計ソフトのバージョンアップと併せてPCも性能向上を図り、作業効率の向上を図る。

以上を平成26年度の事業活動計画といたしますが、事業推進に当たりましては、県連及び各単位会と連携し、効果的な事業活動を心がけてまいります。